

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社倉元製作所
【英訳名】	KURAMOTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 時 慧
【本店の所在の場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小峰 衛
【最寄りの連絡場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小峰 衛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 累計期間	第47期 第1四半期 累計期間	第46期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上高 (千円)	338,065	237,847	1,003,684
経常損失 () (千円)	131,277	3,716	367,989
四半期(当期)純損益(は損失) (千円)	138,555	4,000	734,872
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (千株)	16,143	31,582	31,582
純資産額 (千円)	1,272,331	297,108	301,067
総資産額 (千円)	1,120,616	1,286,765	1,260,075
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失) (円)	8.58	0.13	27.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	113.5	23.1	23.9

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 第46期第1四半期累計期間及び第47期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更があった事項は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、わが国においても2020年4月、2021年1月及び2021年4月に政府から「緊急事態宣言」が発せられる事態となり、わが国の経済環境は激変するとともに、多くの企業の事業運営に少なからず影響を与えております。当社におきましても、今後の事業運営上、取引先との円滑な関係の停滞等により、業績に一定の影響を与える可能性があります。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度までに7期連続で営業損失、経常損失を計上しております。

当社は、2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の申込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当第1四半期累計期間においても、引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上が低調に推移し、営業損失11百万円、経常損失3百万円、四半期純損失4百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

財務基盤の改善

当社は、2021年4月16日に那須マテリアル株式会社2社及び個人10名を割当先とした第三者割当による新株式を発行し、同日に305百万円の払込みを受けました。また、新株式の発行と同時に第2回新株予約権を発行し、第2回新株予約権の行使による調達金額は180百万円を予定しております。

当社は、この資金を金融債務の弁済資金及び運転資金とし、当社の財務基盤の改善を図ります。

なお、上記内容の詳細については、「(重要な後発事象)第三者割当による新株式及び新株予約権の発行」をご参照ください。

事業上の改善

イ．売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウェーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

ロ．収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入、成膜技術を活用した金属特殊コーティング事業への参入）の収益化、既存技術・設備の海外展開、中国法人である深圳康医康医股份有限公司（Shenzhen Novocare Medical Devices Inc.（Novocare社））との業務提携を軸としたスポンサーによる新規事業（医療支援機器・プラットフォーム）の構築に加え、原価低減・電力費削減・役員報酬カットなどの全社コスト削減を実施してまいります。

ハ．企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間(2021年1月1日~2021年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足元で大幅に下押しされ厳しい状況で推移いたしました。また、先行きにつきましても、感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれ、また、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要がありますとされております。

このような環境の中、前年から引き続き受注が低迷したことから売上は低調に推移いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は、237百万円(前年同四半期比29.6%減)に、営業損失は11百万円(前年同四半期は営業損失64百万円)に、経常損失は3百万円(前年同四半期は経常損失131百万円)に、四半期純損失は4百万円(前年同四半期は四半期純損失138百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて26百万円増加し、1,286百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加などにより13百万円増の508百万円に、固定資産は、有形固定資産の増加などにより13百万円増の778百万円となりました。

負債は、その他の固定負債の増加などにより30百万円増加し、989百万円となりました。

純資産は、四半期純損失の計上に伴う株主資本の減少などにより3百万円減少し、297百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等

1 [事業等のリスク]に記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,582,119	33,831,519	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	31,582,119	33,831,519	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	31,582,119	-	80,000	-	-

(注) 2021年3月26日開催の取締役会において、第三者割当による募集株式発行について決議し、2021年4月16日に発行済株式総数残高は33,831,519株、資本金残高は232,959千円、資本準備金残高は152,959千円となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,309,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,268,000	302,680	-
単元未満株式	普通株式 4,619	-	-
発行済株式総数	31,582,119	-	-
総株主の議決権	-	302,680	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社倉元製作所	宮城県栗原市若柳 武鎗字花水前1-1	1,309,500	-	1,309,500	4.15
計		1,309,500	-	1,309,500	4.15

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	154,857	164,589
受取手形及び売掛金	120,532	131,754
電子記録債権	92,178	98,785
商品及び製品	15,675	2,349
仕掛品	15,205	20,667
原材料及び貯蔵品	50,413	54,102
前払費用	3,574	1,744
その他	42,377	34,176
流動資産合計	494,814	508,171
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	244,219	235,503
機械及び装置(純額)	1,200	3,885
土地	507,321	507,321
リース資産(純額)	-	22,251
建設仮勘定	5,671	3,224
有形固定資産合計	758,412	772,186
投資その他の資産	6,848	6,407
固定資産合計	765,260	778,593
資産合計	1,260,075	1,286,765
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,989	11,590
1年内返済予定の長期借入金	99,998	99,998
未払金	106,126	111,120
未払費用	8,072	14,007
未払法人税等	1,189	284
その他	19,067	25,047
流動負債合計	251,444	262,048
固定負債		
長期借入金	682,571	682,571
退職給付引当金	9,945	9,701
その他	15,045	35,335
固定負債合計	707,563	727,608
負債合計	959,007	989,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	858,755	221,507
利益剰余金	637,248	4,000
自己株式	411	411
株主資本合計	301,096	297,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	11
評価・換算差額等合計	28	11
純資産合計	301,067	297,108
負債純資産合計	1,260,075	1,286,765

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	338,065	237,847
売上原価	322,457	210,765
売上総利益	15,608	27,082
販売費及び一般管理費	80,046	38,786
営業損失()	64,437	11,704
営業外収益		
受取利息	21	9
不動産賃貸料	5,228	5,637
助成金収入	450	9,773
その他	2,391	648
営業外収益合計	8,091	16,069
営業外費用		
支払利息	15,016	3,834
支払手数料	58,973	3,819
その他	941	426
営業外費用合計	74,930	8,081
経常損失()	131,277	3,716
特別損失		
投資有価証券売却損	5,696	-
特別損失合計	5,696	-
税引前四半期純損失()	136,973	3,716
法人税、住民税及び事業税	1,581	284
法人税等合計	1,581	284
四半期純損失()	138,555	4,000

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、前事業年度までに7期連続で営業損失、経常損失を計上しております。

当社は、2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当第1四半期累計期間においても、引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上が低調に推移し、営業損失11百万円、経常損失3百万円、四半期純損失4百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

1．財務基盤の改善

当社は、2021年4月16日に那須マテリアル株式会社他2社及び個人10名を割当先とした第三者割当による新株式を発行し、同日に305百万円の払込みを受けました。また、新株式の発行と同時に第2回新株予約権を発行し、第2回新株予約権の行使による調達金額は180百万円を予定しております。

当社は、この資金を金融債務の弁済資金及び運転資金とし、当社の財務基盤の改善を図ります。

なお、上記内容の詳細については、「（重要な後発事象）第三者割当による新株式及び新株予約権の発行」をご参照ください。

2．事業上の改善

(1) 売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウエーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

(2) 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入、成膜技術を活用した金属特殊コーティング事業への参入）の収益化、既存技術・設備の海外展開、中国法人である深圳康医医疗器械股份有限公司（Shenzhen Novocare Medical Devices Inc.（Novocare社））との業務提携を軸としたスポンサーによる新規事業（医療支援機器・プラットフォーム）の構築に加え、原価低減・電力費削減・役員報酬カットなどの全社コスト削減を実施してまいります。

(3) 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の収束時期には不確実性を伴いますが、同感染症の感染拡大による消費の落ち込みや生産活動の停滞等により、会社の事業領域においては、前事業年度から受注量の減少に伴う売上高の減少などの影響を受けており、当事業年度においても当該状況による影響が継続するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、同感染症の今後の蔓延状況や収束時期等は、ワクチンの普及が一定程度見込まれるものの、未だ不透明であることからこの仮定が見込まれなくなった場合には、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
投資その他の資産	21,833千円	21,833千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
減価償却費	8,852千円	9,413千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	8円58銭	0円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	138,555	4,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	138,555	4,000
普通株式の期中平均株式数(株)	16,142,290	30,272,549

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当による新株式及び新株予約権の発行

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことについて決議し、2021年4月16日に払込みがなされました。

- (1)発行株式の種類及び数 当社普通株式 2,249,400株
- (2)払込金額 1株につき136円
- (3)払込金額の総額 305,918,400円
- (4)増加する資本金及び資本準備金の額
 - 増加する資本金の額 152,959,200円
 - 増加する資本準備金の額 152,959,200円
- (5)申込期日 2021年4月16日
- (6)払込期日 2021年4月16日
- (7)割当先及び割当株式数

那須マテリアル株式会社	1,470,500株
李克	367,600株
J B エナジー株式会社	147,000株
春山充	58,800株
大澤久生	36,700株
大貫雄二	36,700株
菊池久子	36,700株
久保田徹	36,700株
春山崇	14,700株
富士靖史	14,700株
NG S O K C H I N	14,700株
大澤一生	7,300株
リサイクルバンク株式会社	7,300株

(8)調達する資金の額、用途及び支出予定時期

調達する資金の額

払込金額の総額 305百万円

発行諸費用の概算額 5百万円

差引手取概算額 300百万円

調達する資金の用途及び支出予定時期

具体的な資金用途	金額	支出予定時期
運転資金	185百万円	2021年4月～同年12月
既存借入金債務の弁済資金	115百万円	2021年12月

また、当社は、上記取締役会において、第三者割当による第2回新株予約権の発行を行うことについて決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 割当日 2021年4月16日
- (2) 新株予約権の総数 13,088個
- (3) 発行価額 総額2,918,624円(新株予約権1個当たり223円)
- (4) 当該発行による潜在株式数 1,308,800株
- (5) 新株予約権の行使時の払込金額 177,996,800円
- (6) 行使価額 1株につき136円
- (7) 新株予約権の行使期間 2021年4月17日から2024年4月16日まで
- (8) 割当先及び割当株式数

那須マテリアル株式会社	8,560個
李克	2,140個
J B エナジー株式会社	855個
春山充	342個
大澤久生	213個
大貫雄二	213個
菊池久子	213個
久保田徹	213個
春山崇	85個
富士靖史	85個
NG S O K C H I N	85個
大澤一生	42個
リサイクルバンク株式会社	42個

(8) 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

調達する資金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 180百万円

調達する資金の用途及び支出予定時期

具体的な資金用途	金額	支出予定時期
運転資金	180百万円	2021年4月～2024年12月

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社倉元製作所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木村 直人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 大佑 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社倉元製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社倉元製作所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに7期連続で営業損失、経常損失を計上している。会社は、2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当第1四半期累計期間においても、引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移し、営業損失11百万円、経常損失3百万円、四半期純損失4百万円を計上するに至っている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

強調事項

「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、2021年3月26日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行について決議し、同年4月16日に払込みがなされている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。